

第2次 南部町地域福祉活動計画

平成31年度～平成35年度

「支えあう心がかよう みんな達者で 安心して暮らせるまちづくり」



社会福祉法人 南部町社会福祉協議会

目 次

第1章 第2次南部町地域福祉活動計画について

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画策定の目的と位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. 新たな地域福祉の推進に向けて	2

第2章 地域福祉を取り巻く状況

1. 南部町の概況	4
2. 地域の援助体制の現状	13

第3章 地域福祉活動計画の方針

1. 基本理念	17
2. 重点目標・重点事業	17
3. 事業体系図	21

第4章 活動実施計画

◎ 実施事業 1～31	22
-------------------	----

資料編

1. 南部町地域福祉に関する町民の意識調査結果の概要・抜粋	33
2. 南部町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	40
3. 南部町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	42
4. 計画の推進と進行管理	43
5. 南部町地域福祉活動計画策定経過	44

第1章

第2次南部町地域福祉活動 計画について



第1章 第2次南部町地域福祉活動計画について

1. 計画策定の趣旨

近年の社会環境の変化（核家族化・単身世帯・ひとり親世帯・高齢者夫婦のみ世帯の増加、団塊の世代の高齢化等）による「自助」「共助」の基盤が弱まっているのが現状で、こうした社会構造の変化により、地域福祉は大きな転換期を迎えています。

このような状況のなか、家庭・地域で互いに連携・協働した、「地域のつながり」が重要視され、私たち町民のこれからの地域づくりに向けて、すべての住民が地域の一員として、「暮らしやすい」「住み続けたい」町をつくっていかねばなりません。

これらの課題に対しての取組みを、「第1次南部町地域福祉活動計画」を引き継ぎ、「第2次南部町地域福祉活動計画」において方向性を示すものとして策定するものです。

2. 計画策定の目的と位置づけ

地域福祉活動計画（社会福祉協議会の活動計画）は、地域福祉計画（町の行政計画）と両輪で、※社会福祉法にある福祉サービスの基本理念を達成するため、地域福祉を総合的、計画的に推進する道標となるものです。住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指していかねばなりません。

行政の各種福祉施策（地域福祉計画、総合振興計画等）と連携しながら、社会福祉協議会で実施した『地域福祉に関する意識調査』の結果を踏まえ、地域住民を主体とした福祉活動の取組みに加えて、福祉に関わる公的支援では対応できない、支援の開発や事業の方向性を位置づける計画です。

※社会福祉法

（サービスの基本理念）

第3条 福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

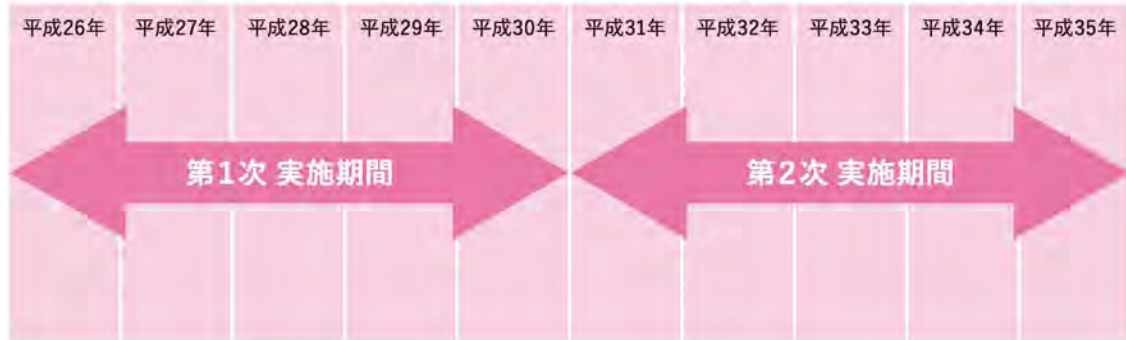
（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。



3. 計画期間

第2次計画は、平成31年度から平成35年度までの5年間の実施期間とします。



4. 新たな地域福祉の推進に向けて

地域を取り巻く時代の背景から、地域福祉コミュニティの衰退が懸念されています。

このことから、国における福祉改革の基本コンセプトとして『地域共生社会』の実現を位置づけています。

これらを踏まえて、住民が生きがいをもって地域で暮らし続けるために、小地域において、住民が主体となり、『支え』・『支えられる』支援体制づくりを構築し、あらゆる生活課題を包括的に支援できるよう、地域福祉活動を展開する『地域共生社会』の実現を目指し取り組みます。

そこで、地域において可能な限り住み慣れた自宅で、その人らしく自立した日常生活を営むことができるよう、特に『団塊の世代』の高齢者が、地域で生きがいを持って活躍できる場の体制づくりを、第2次地域福祉活動計画の重点目標として盛り込みます。





図1 「高齢者が地域で生きがいを持って活躍できる場をつくる」

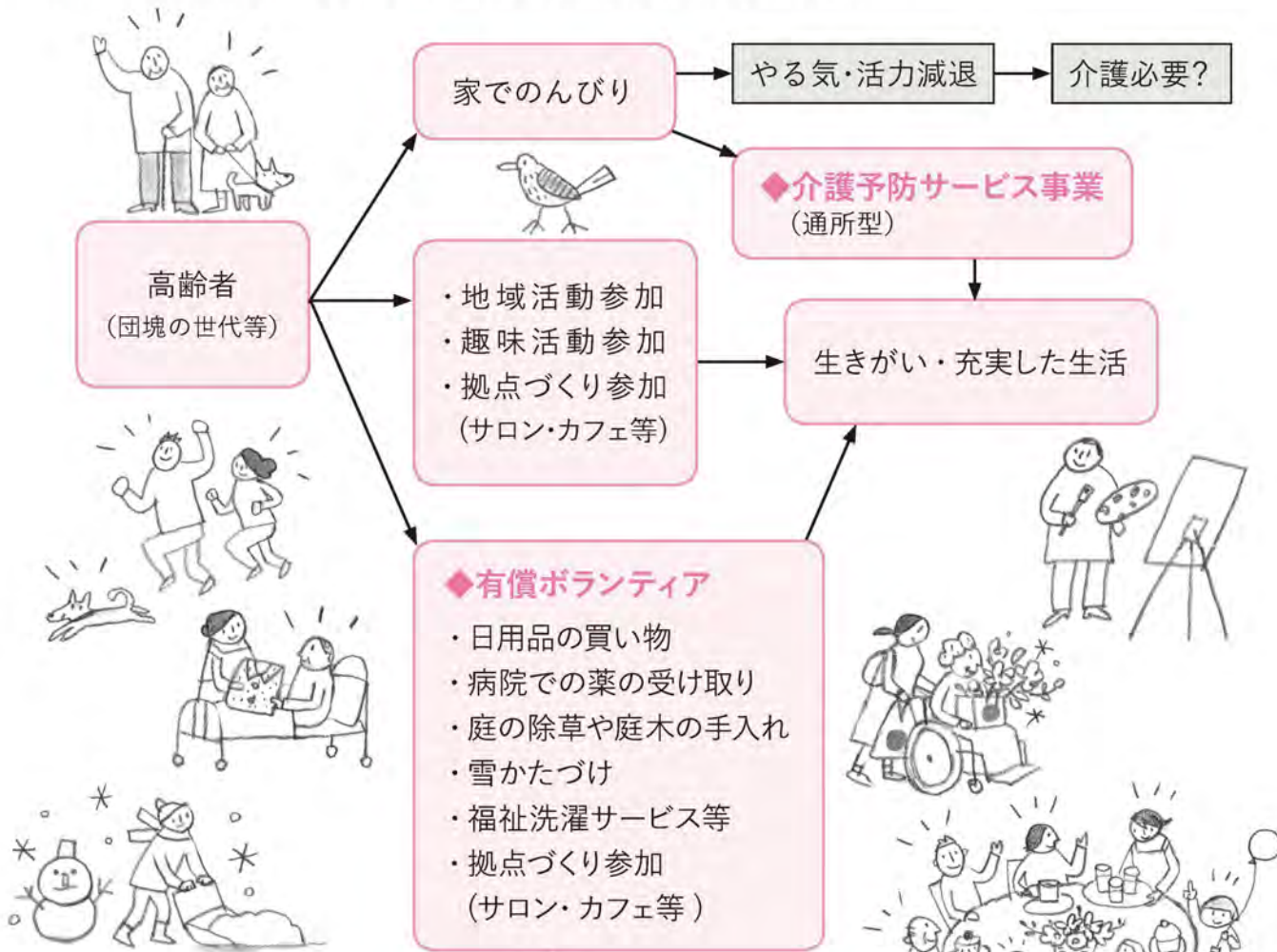
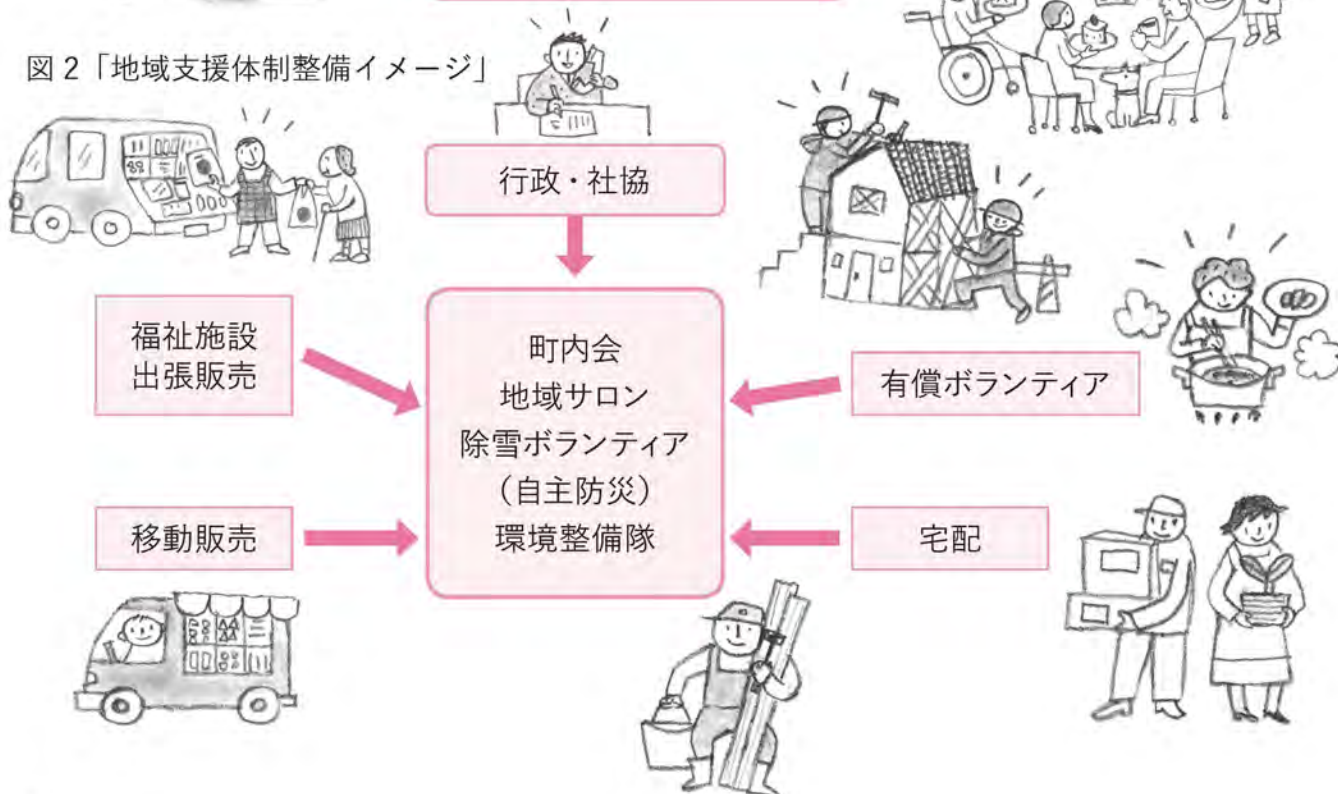


図2 「地域支援体制整備イメージ」



第2章

地域福祉を取り巻く状況



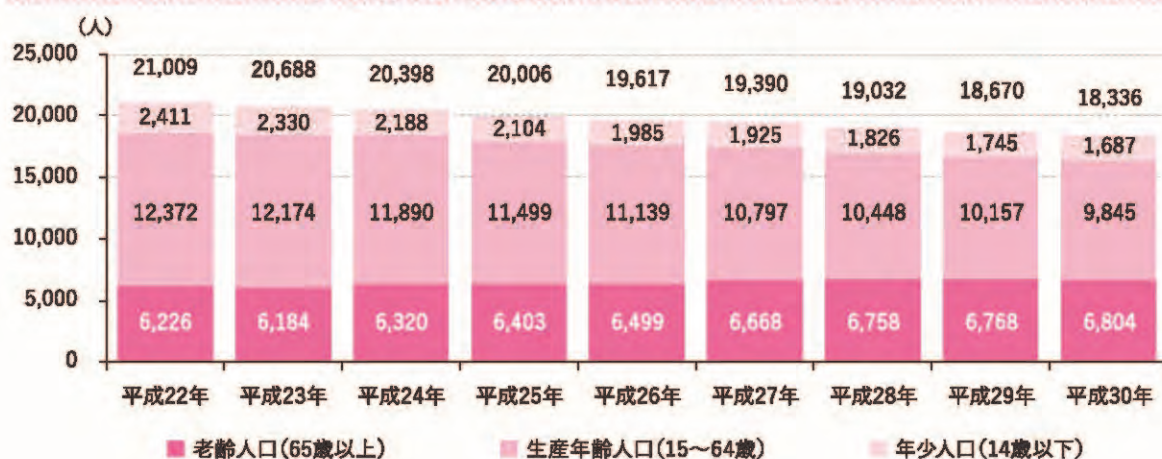
1. 南部町の概況

① 人口の状況

町の人口は、過去10年間で毎年右肩下がりに推移しており、住民基本台帳による平成30年10月1日現在の総人口は18,336人となっています。

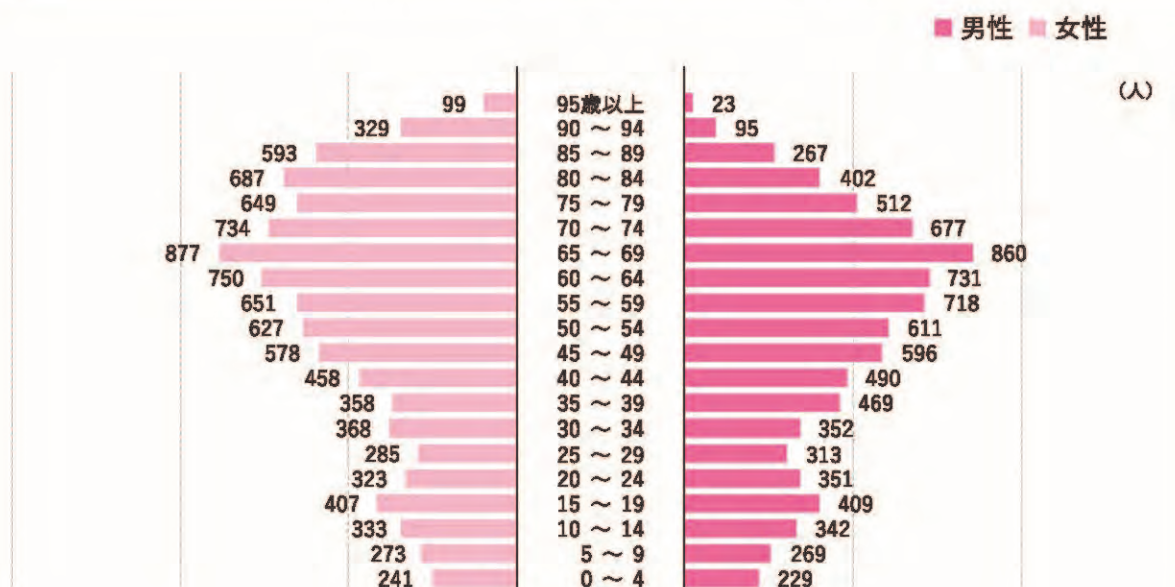
年齢3区分別の人口では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方、高齢人口（65歳以上）は増加しており、総人口の減少が進むなかで、少子高齢化が進行していることがうかがわれます。

【図表 1-1 ① 年齢3区分別人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

【図表 1-1 ② 南部町 人口ピラミッド】

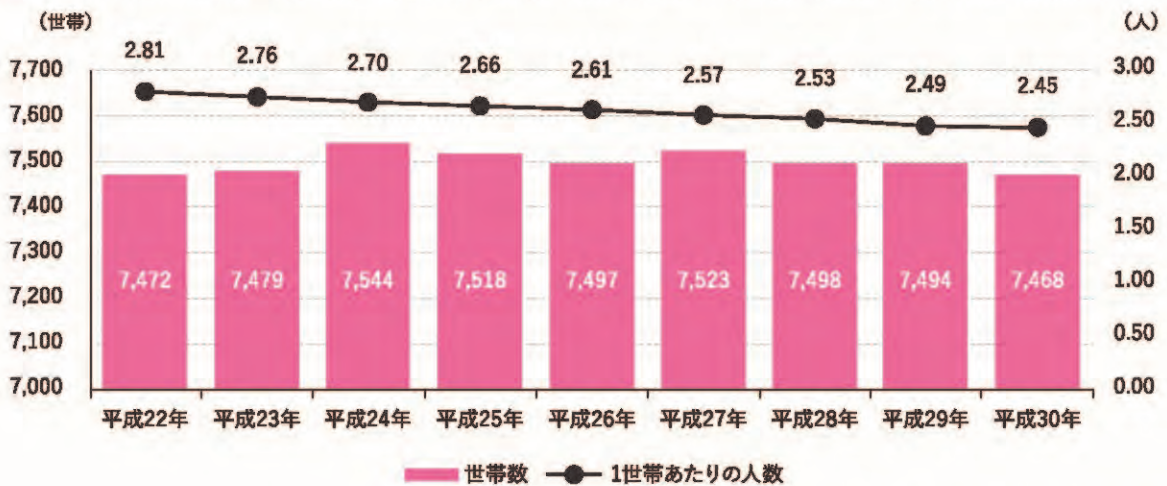




② 世帯の状況

世帯数は増加推移にありましたが、平成25年に減少に転じ、平成30年の世帯数は7,468世帯、1世帯あたりの人員は2.45人と減少が進んでおります。

【図表 1-2 世帯数および1世帯あたり人数の推移】

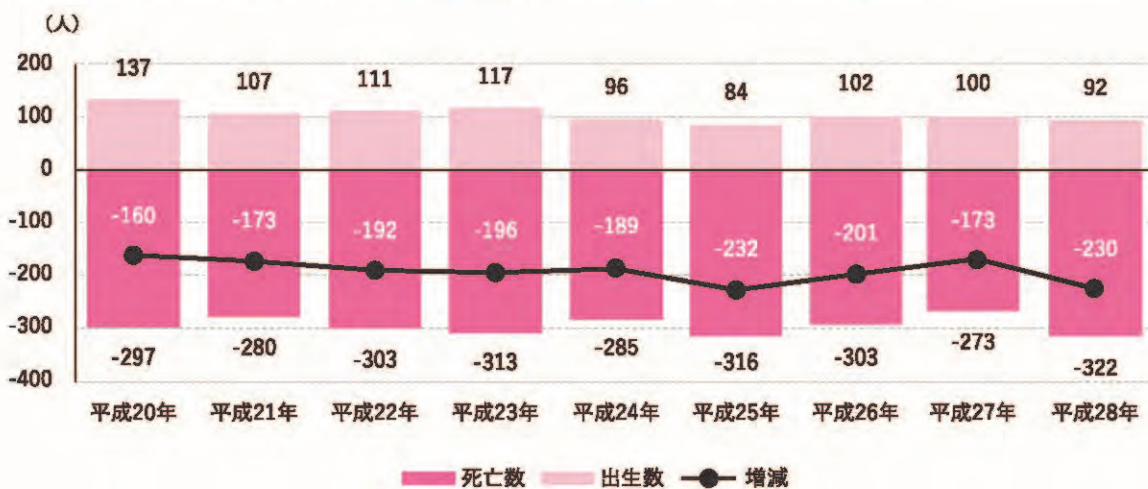


資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

③ 自然動態（出生・死亡）の状況

自然動態については、死亡数が出生数を大きく上回っており、少子化の進行がうかがえます。

【図表 1-3 出生数と死亡数の推移（自然動態）】

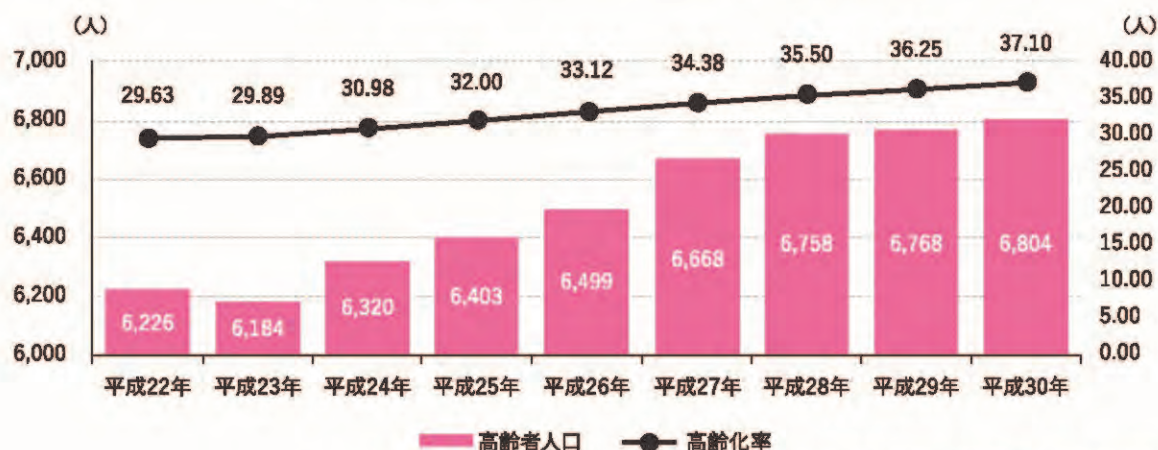


資料：青森県保健統計年報

④ 高齢化率の状況

65歳以上の高齢者人口は過去10年で増加傾向にあり、平成22年では29.63%だった高齢化率（増人口に占める65歳以上の割合）は、平成30年には37.10%となり、高齢化率が進展しています。

【図表 1-4 高齢者人口と高齢化率の推移】

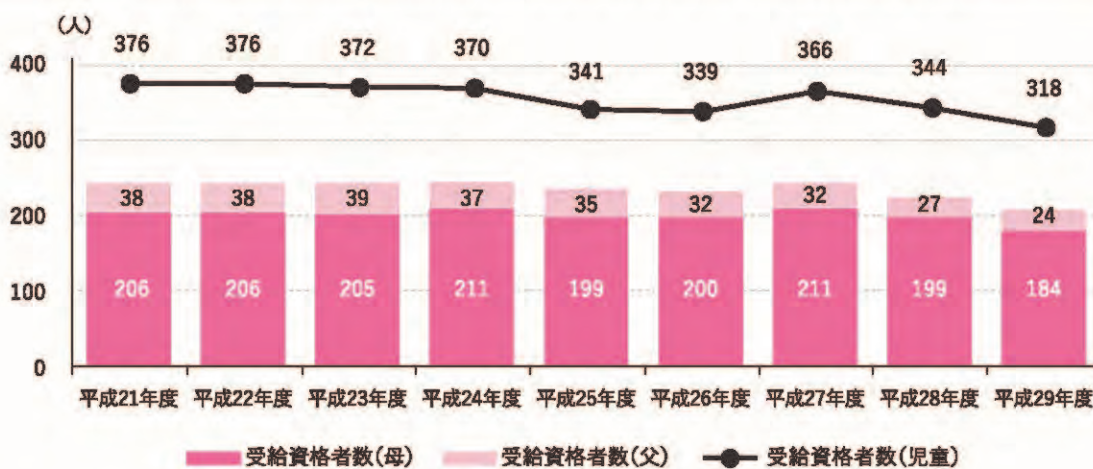


資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

⑤ ひとり親家庭等医療費受給資格者数の推移

ひとり親家庭等医療費受給資格者数は、ほぼ横ばいで推移しており、内訳としては、母子世帯が多くなっています。

【図表 1-5 ひとり親家庭等医療受給資格者数の推移】



【注意】 グラフはひとり親家庭等医療費受給資格者数であり、ひとり親家庭数ではありません。

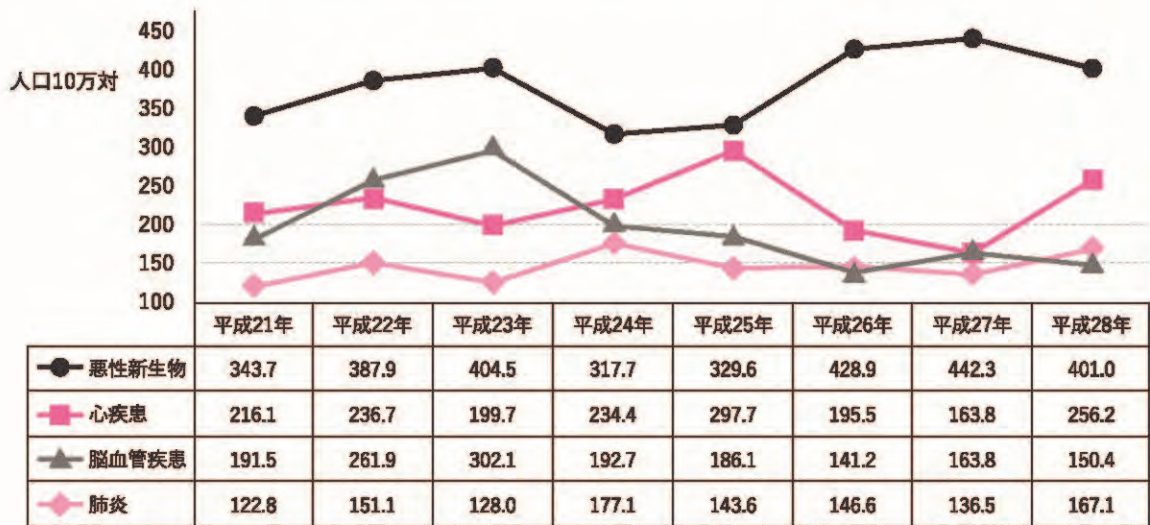
資料：健康福祉事業実績報告書（各年度末現在）



⑥ 主要死因の推移

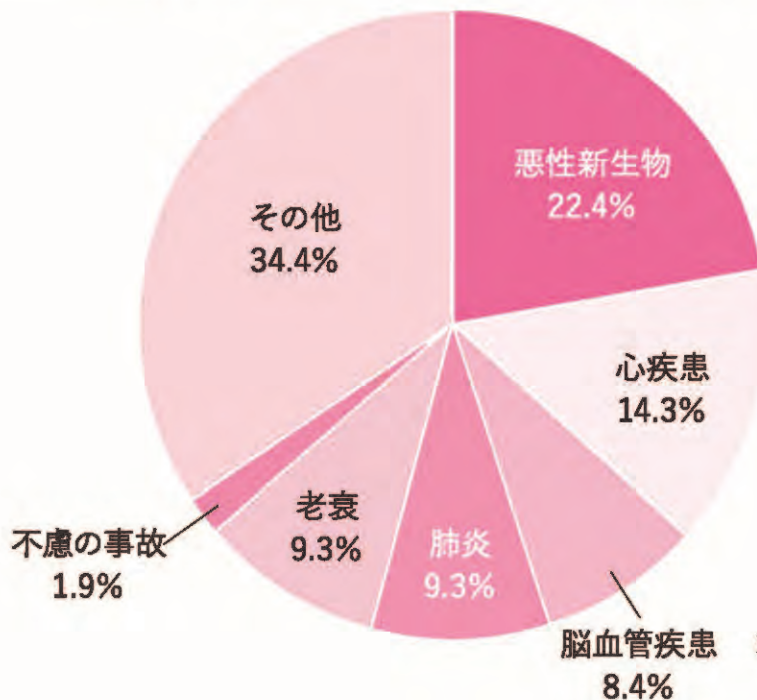
主な死因の推移をみると、悪性新生物は一貫として死因の上位を占めており、平成28年の全死亡者に占める割合は22.4%となり、およそ4.5人に一人は悪性新生物（腫瘍）で死亡しています。

【図表 1-6 ① 主要死因別にみた死亡率の年次推移】



資料：青森県保健統計年報

【図表 1-6 ② 主な死因別死亡数の割合（平成28年）】

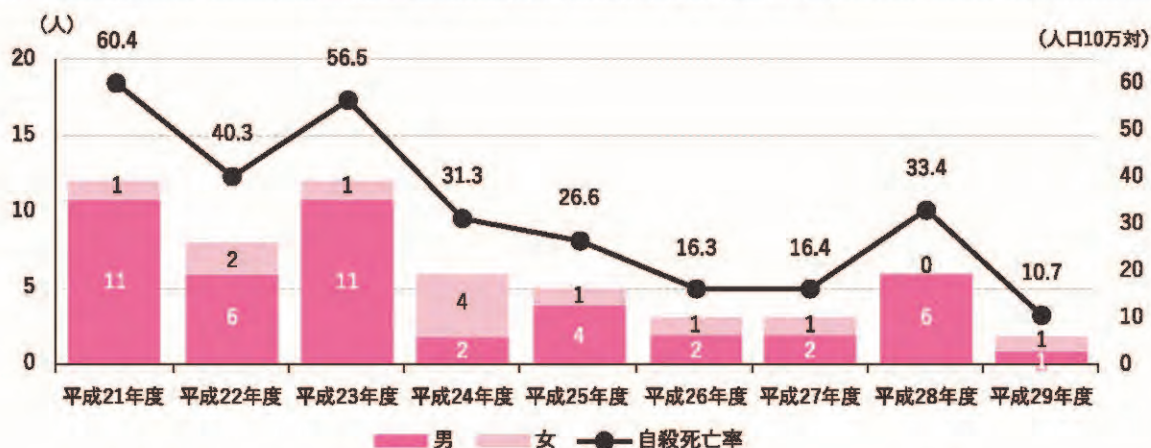


資料：青森県保健統計年報

⑦ 自殺者数の推移

本町における自殺者数は、ピークであった平成21年度（12人）の3分の1以下にまで減少し、自殺死亡率（人口10万人対）も低下傾向となっています。

【図表 1-7 男女別自殺者数の推移】



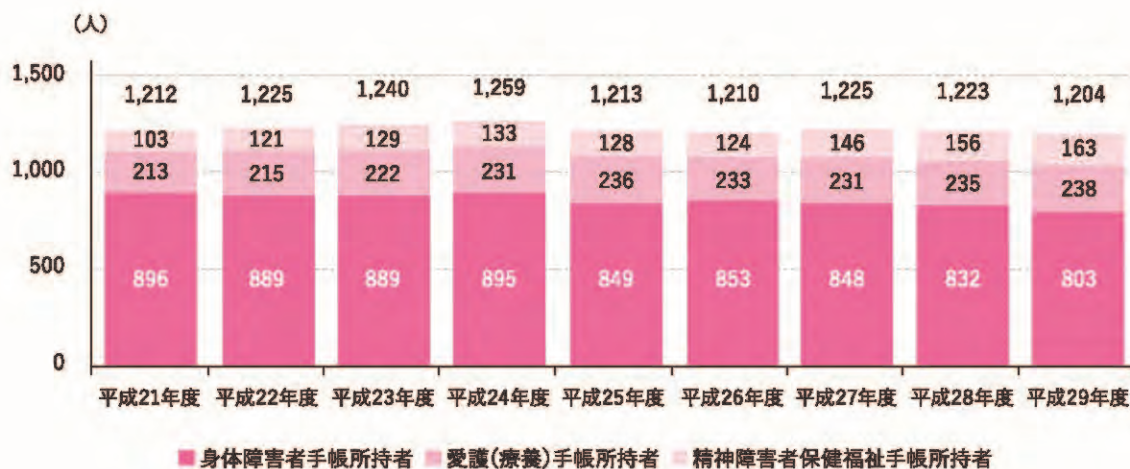
【注意】平成29年度は暫定値を計上しています。

資料：青森県保健統計年報

⑧ 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数は各年度で増減が見られ、平成29年度末現在、身体障害者手帳所持者は803人、愛護（療養）手帳所持者が238人、精神障害者保健福祉手帳所持者が163人となっています。

【図表 1-8 障害者手帳所持者数の推移】



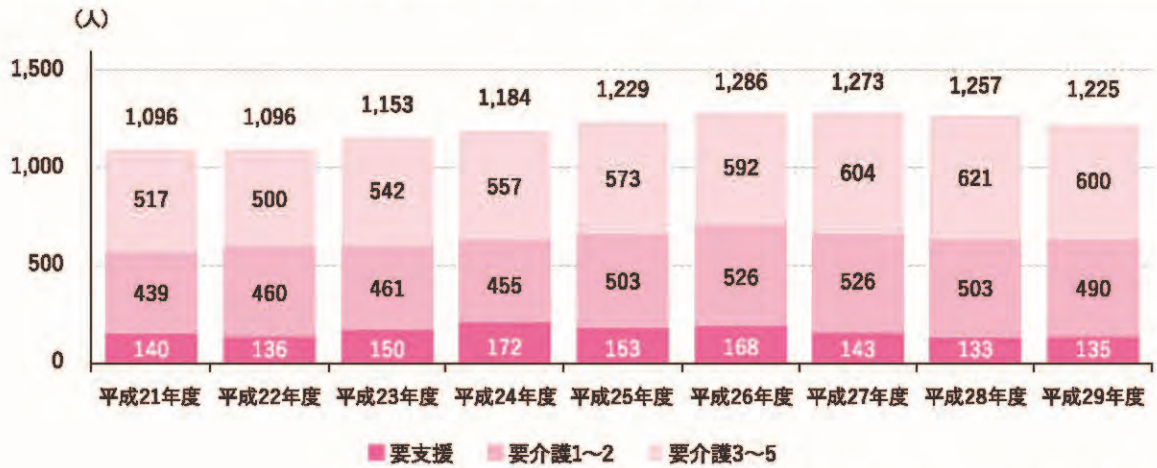
資料：健康福祉事業実績報告書（各年度末現在）



⑨ 要支援・要介護認定者の状況

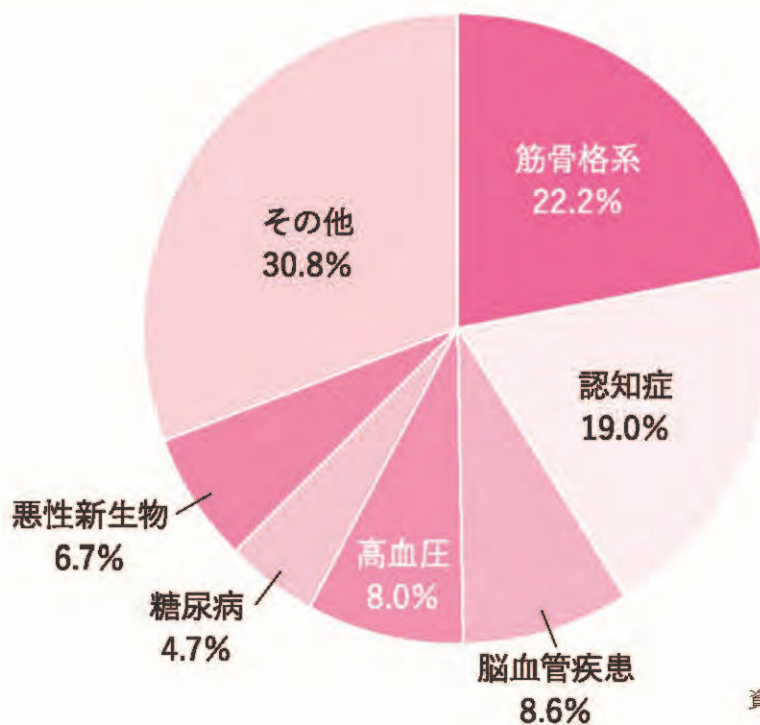
介護保険の要支援・要介護認定者は平成26年度をピークに減少しており、平成29年度末現在、要介護3~5の人の割合が約半数を占めています。

【図表 1-9 ① 要介護認定者の介護度別状況】



資料：健康福祉事業実績報告書（各年度末現在）

【図表 1-9 ② 要介護状態となる原因（平成29年度申請分）】

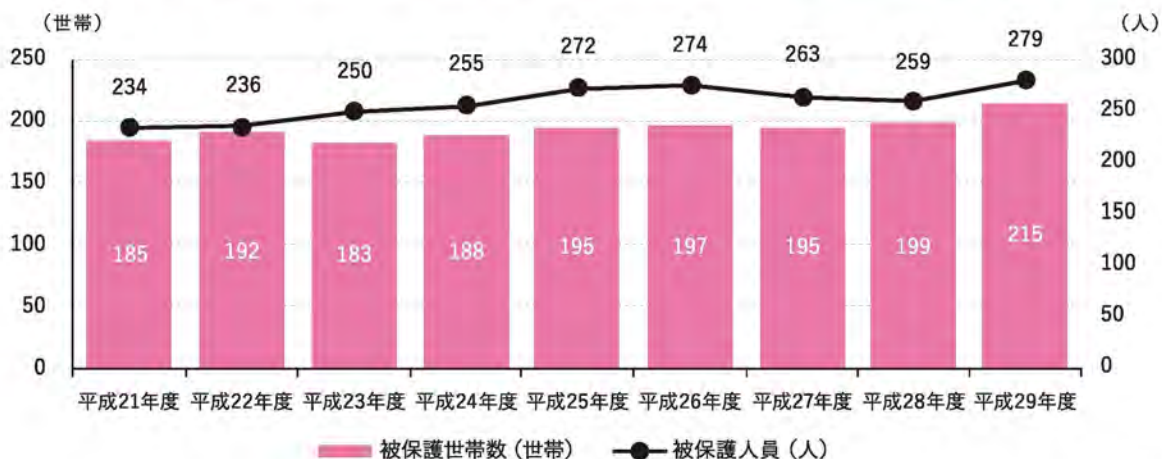


資料：健康福祉事業実績報告書

⑩ 生活保護の状況

平成29年度末現在の生活保護被保護世帯数は215世帯、被保護人員数は279人となっています。被保護人員数は平成26年度以降、減少がみられますが平成29年度に再び増加しています。

【図表 1-10 生活保護被保護世帯数および被保護人員数】



資料：健康福祉事業実績報告書（各年度末現在）

⑪ 老人クラブの状況

老人クラブの会員数およびクラブ数は過去10年間で減少しており平成29年度末現在で会員数が772人、21クラブとなっています。

【図表 1-11 老人クラブ会員数およびクラブ数】



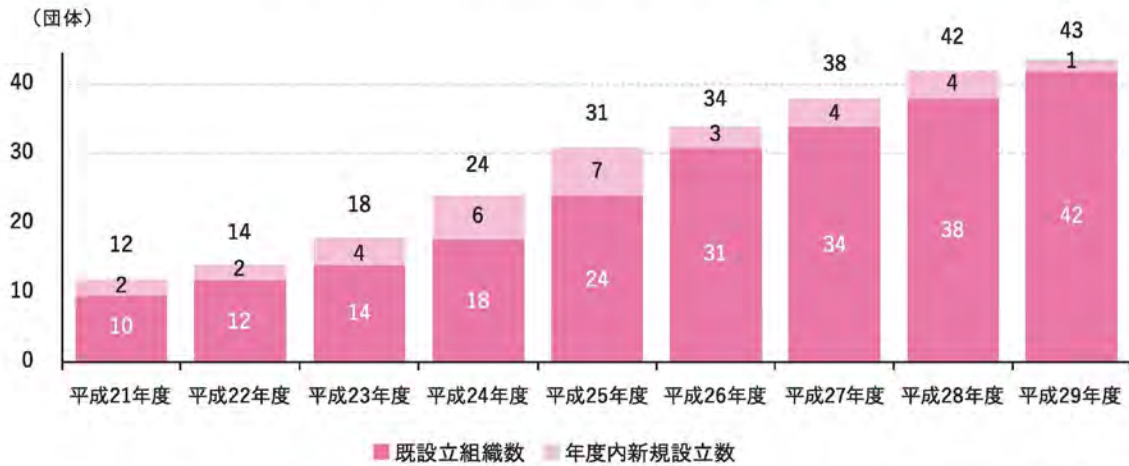
資料：健康福祉事業実績報告書（各年度末現在）



⑫ 自主防災組織の状況

自主防災組織数は過去10年間で増加しており平成29年度末現在で43団体が組織されており、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感が広がっています。

【図表 1-12 自主防災組織設立組織数】



資料：総務課（各年度末現在）



⑬ 福祉避難所の協定締結状況

災害発生時において、高齢者や要援護者の方が指定避難所で避難生活を送るには、健康面や精神面で大きな負担となることから、町では13法人20施設と福祉避難所の協定を締結し、老人福祉施設等に避難できる体制を整備しています。

【図表 1-13 南部町福祉避難所協定締結一覧】

No.	法人名	施設名
1	社会福祉法人 水鏡会	介護老人保健施設 孔明荘
		グループホーム ひだまりの里
2	社会福祉法人 長老会	特別養護老人ホーム 長老園
		あいたす デイサービスセンター
		デイサービスセンター スマイル
3	社会福祉法人 福生会	グループホーム「スマイル荘」
		住宅型有料老人ホーム サン・スマイル
4	社会福祉法人 ファミリー	特別養護老人ホーム ハピネスながわ
		グループホーム ハピネスながわ
5	社会福祉法人 恵生会	特別養護老人ホーム 三戸老人ホーム
6	特定非営利活動法人 アシスト	複合型サービス 如来苑
		グループホーム せせらぎ荘
7	有限会社 赤ずきん	グループホーム 赤ずきん
8	倉石ハーネス 株式会社	グループホーム ながわ荘
9	株式会社 サンメディックス	グループホーム あいの里
10	有限会社 サンライズ	グループホーム ふくち
		デイサービスセンター ひろば
11	社会福祉法人 南部町社会福祉協議会	デイサービスセンター あじさい
		指定障害者支援施設 清岳園
12	社会福祉法人 清慈会	指定障害者支援施設 清岳園
13	南部町	南部町介護老人保健施設 老健なんぶ



2. 地域の援助体制の現状

① 相談支援の状況

町では、委託している相談支援事業所において、地域福祉活動などの生活全般にわたり障がい者（児）に支援について、継続的な相談支援を行っています。

【図表 2-1 地域活動支援センターでの相談件数】

主な活動内容相談内容	平成 28 年度	平成 29 年度
福祉サービスの利用等に関する支援	100	72
障害や症状の理解に関する支援	9	11
健康・医療に関する支援	34	64
不安の解消・情緒安定に関する支援	194	286
家族関係・人間関係に関する支援	14	27
家計・経済に関する支援	10	18
生活技術に関する支援	16	8
就労に関する支援	2	17
社会参加・余暇活動に関する支援	155	289

資料：福祉行政報告例（各年度末現在）



② 民生委員・児童委員数

平成 29 年度末現在、南部町には厚生労働大臣から委嘱された 62 人の民生委員・児童委員と 3 人の主任児童委員が、地域福祉の向上を目指して活動しています。

主な活動としては、住民の福祉ニーズを日常的に把握する社会調査活動、社会福祉の制度やサービスの内容を住民に提供する情報提供活動などがあり、なかでも、住民が抱える問題の相談を受ける相談活動は年間約 1,400 件で、多岐にわたる相談内容に対応するなど、地域福祉の推進において重要な役割を担っています。

【図表 2-2 ① 内容別相談件数】

相談内容	件数	相談内容	件数
在宅福祉	48	年金保険	19
介護保険	38	仕事	34
健康、保健医療	79	家庭関係	30
子育て、母子保健	40	住居	13
子どもの生活支援	89	生活環境	73
子どもの教育、学校生活	80	日常的な支援	445
生活費	48	その他	339

資料：健康福祉課（平成 29 年度末現在）

【図表 2-2 ② 分野別の相談・支援件数】

主な活動内容相談内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高齢者に関すること	1,302	1,190	776
障がい者に関すること	236	243	214
子どもに関すること	519	494	186
その他	410	342	199

資料：健康福祉課（平成 29 年度末現在）



③ 社会福祉協議会の活動

南部町社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図る中核的な役割を担う団体として位置付けられ、在宅福祉サービス事業、小地域での見守りや支え合い活動、福祉教育など、各種サービスの提供や福祉のまちづくり事業を行っています。

また、ほのぼの交流協力員事業、低所得世帯の自立支援、共同募金、ボランティア活動の振興など、地域住民に身近な相談機関として、また、住民活動や民間活動を支援する機関として重要な役割を果たしています。

④ ボランティアセンターの活動状況

町では、気軽にボランティア活動ができるよう、社会福祉協議会においてボランティアセンターを設置し、情報提供やボランティア活動の需要と供給のパイプ役としての中間支援に努めています。

また、ボランティア団体のほか、老人クラブ、障がい者関係団体、食生活改善推進委員会などが、町内でそれぞれ独自の活動を行っています。

【図表 2-4 ボランティアセンターの登録者数の推移】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
個人登録者数	21名	18名	20名	20名
登録団体数	8団体(352名)	6団体(248名)	6団体(239名)	7団体(207名)
登録者計	373名	266名	259名	227名

資料：南部町社会福祉協議会（各年度末現在）

地域ボランティアセンター
マスコットキャラクター
「チェリーハートちゃん」
です。





⑤ 除雪ボランティア隊の活動（除雪活動体制構築支援事業）

南部町社会福祉協議会では、町内会からの協力のもと、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者世帯などへの除雪活動を実施していただくための体制整備づくりを支援しています。

町内会で、除雪活動の対象となる世帯を協議し、活動していただくことで地域のつながりを強化し、誰もが安心して暮らせることのできる地域づくりを目指しています。

【図表 2-5 除雪ボランティア隊の登録者数の推移】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
除雪活動登録地区	17 地区	16 地区	22 地区
除雪活動者数	182 名	206 名	330 名

資料：南部町社会福祉協議会（各年度末現在）

